

指定管理者評価判定結果報告書

平成23年 6月27日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会
委員長 小笠原 芳夫 印

平成22年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市南部ふれあいプラザ			
2. 指定管理者の名称	特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会			
3. 指定期間	平成21年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	・プラザの利用及びその制限に関する業務 ・高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例第3条の事業の運営に関する業務 ・プラザの利用に係る料金の徴収に関する業務 ・プラザ施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他市長が必要と認める業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	25点	21.4点	85.6%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	25点	21.0点	84.0%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	50点	50.0点	100.0%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	100点	92.4点	92.4%	A
7. 評価結果についての講評				
・多様なニーズに基づいてサービスの提供を行っており、事業について拡大を試みる姿勢が見られる。また、管理体制も改善されている。 ・地域組織として、非常にしっかり取り組んでいただいております、高い評価とさせていただきます。 ・防災に対し、実態により近い内容に合わせた訓練等の実施に努めていただきたい。 ・現状に満足することなく、常に業務改善の向上に努めていただき、引き続き、市民の皆さまに安全で安心して利用できる施設にしていきたい。				